

MIYAGI's Forestry

みやぎの林業だより

238号

令和8年3月25日発行



◀みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら

写真：みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
Photo: Megumi Harabuchi (lotus photo)
Hair Make: Naomi Yusa
Dir: Mari Kimura (bmpd)

みやぎ森林・林業未来創造カレッジの講師・受講生の皆さん

—— 伐採の届出・森林の新規所有の届出は、市町村へ ——

令和8年度みやぎ森林・林業未来創造カレッジ研修生募集中！

「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」では、はじめて林業を志す方から、より技術の習熟を求めらる方まで、様々なニーズに応じて体系的な研修を展開しています。令和8年度の研修生募集が開始されたカレッジの研修内容を特集します。

募集対象

みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、知識・技術の習得を目指す林業就業者の方々などを対象に研修を実施しています。地域の課題や業界のニーズに応える研修カリキュラムを御用意していますので必要な研修を受講することができます。

募集期間

それぞれの研修開講に併せて順次、令和8年度の募集を開始しており、カレッジホームページから申し込みできます。なお、募集定員を超える場合は先着順で締め切りとなりますので御了承願います。

研修会場

研修は大衡村の宮城県林業技術総合センターを主会場に実施しているほか、実習や視察を県内外、各地で行っています。

研修コンセプト

カレッジでは森林・林業の「整備・保全」、「経営・

持続可能な循環型産業・地域活力を生み出す森林活用型産業へと森林・林業分野の成長をけん引する担い手の輩出を目指します！

森林の整備・保全（荒廃森林の整備等による森林機能の高度発揮）や森林の循環利用（適切な伐採・利用と再造林の実行）を的確かつ積極的に推進する人材

森林の整備・保全、循環利用をリードする人材

森林経営管理制度の活用、高効率な作業システムの導入やスマート林業を展開し、森林の経営管理・生産・流通面の改革を推進する人材

森林の経営管理・生産・流通の改革をリードする人材

地産地消型の本質バイオマスエネルギー事業、自伐型林業、広葉樹の高度利用、森林を活用したサービス事業など、より多くの価値を森林から生み出すビジネスを推進する人材

新しい森林・林業ビジネス、価値創出をリードする人材

SDGs達成への貢献、FSC等森林認証の取得、流域保全や生物多様性保全に、より配慮した森林の経営管理を推進する人材

SDGsや地域の森林保全をリードする人材

▲森林・林業未来創造カレッジの研修コンセプト

生産流通」、「新たな資源の利用」、「多面的機能発揮」を柱とした人材育成を目指しています。

コンセプトの「リードする人材」とは、一人一人が自ら考え課題を解決する人材を示しています。

当カレッジでは広い視野を持ち、中長期的な視点で課題を捉えることのできる人材育成を目指し、考える場の提供を意識したカリキュラムを構成しています。

研修は内容や経験年数に応じて、AからDの4コースを用意しています。

B テクノワーカーコース



◀(上)伐倒技術指導者養成研修
(下)作業道作設研修

林業に就業している方向けのコースで、現場での技術の習得や向上を目指すカリキュラムです。

カリキュラムは「伐倒技術」、「作業道作設」、「高性能林業機械」の分野ごとに、初級から指導者養成まで対応しています。



A 林業トライコース



▲チェーンソー操作実習

林業で働くことに興味のある方向けのコースです。

林業の現場体験や林業就業者に直に話を聞くことで将来の職業選択の参考にしていただけます。

研修コースの概要

C 森林管理・事業経営コース

森林の管理や事業体の運営を担う方向けのコースです。その中から一部を紹介します。

●林業教室

カレッジの開講前から実施している講座で令和8年度で63年目の講座です。

林業事業体や市町村、家業を継ぐなどして新たに従事する方向けに林業現場の視察やきのこ生産、測量技術など広く御案内する講座です。令和7年度までに、延べ、1,602人が受講しています。



▲きのこ生産



▲丸太流通現場見学

●林業経営管理技術者養成研修

年間20日程度、2年間の研修で、森林・林業の経営を担う若手の方々を中心に受講いただいています。

本県の林業の課題を中長期的に捉え、将来に展望をもって活躍する人材となるよう、林業経営者や学識経験者の方々をお招きし、少人数、対話型の講義を中心に行っています。

修了生の中には会社に戻られて新たな事業を展開したり、最前線で、仕事を任されるような人材が育っています。



▲室内講義(尾鷲林業の取組)



▲長伐期施業林調査

●スマート林業・森林調査講座

近年のデジタル機器は日進月歩にどんどん手軽になっています。一方、林業界での人手不足はとりわけ深刻になりつつあることから、業務の効率性を向上させるデジタル機器の操作やデータ解析の研修を機器別にレベルに応じて開講しています。



▲3Dレーザースキャナ実習



▲GNSS操作実習

D 森林ビジネスコース

●森林ビジネス講座・広葉樹ビジネス講座

広葉樹材の活用について視察や実習による様々な体験を準備しています。体験を通してビジネスプランが明確になった方には、個別にビジネス支援を行います。

本講座は様々な職業、経歴の方が受講しています。

▶家具製作技術研修



▲カレッジ公式Instagramはこちら



▲カレッジHPはこちら



▲カレッジ研修 企画調査
(中国木材(株)伊万里事業所)

ここで紹介しました内容は研修の一部です。これらのカレッジの研修は職員自らが各地に赴き、現地の情報収集や講師との調整を行いながら企画しています。これからもカレッジでは、林業者の皆様に向けた研修を、現場の御意見を頂戴しながら企画実施してまいります。研修の全体計画とお申し込みはカレッジホームページから御覧ください。

海岸林の整備

東日本大震災からの復旧を経て、今後の海岸林には保育活動や整備を継続し、健全な海岸防災林を後世へ伝えることが大切です。海岸林の整備の取組を御紹介します。

全国初！海岸防災林のJ-クレジット 森林管理プロジェクトへの登録

東日本大震災の津波で被災した県内の民有林海岸防災林は、植栽が完了した令和二年度以降、民間団体等との協働による「みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動」協定団体(三十四団体、以下「協定団体」)や、沿岸市町・県で構成する「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」(三十五団体、以下「協議会」)により、下刈りや枝打ち、本数調整伐などの保育管理が実施されてきました。

そのような中、県と協議会及び関係市町では、将来にわたって海岸防災林の管理を持続的に行うため、新たな管理財源の確保を目的に、令和六年度からJ-クレジット制度の導入に向け取り組んでまいりました。その結果、令和七年十一月、J-クレジット森林管理プロジェクトが、海岸防災林としては全国で初となる認証・登録を受けました。

本計画は、プロジェクトの代表実施者に宮城県、代表以外の実施者を協議会と関係六市町(仙台市、名取市、岩沼市、東松島市、亶理町及び山元町)とする広域連携によるものですが、これまでに保育管理に携わった協定団体や協議会員の取組が

あつてこそ実現した成果といえます。

J-クレジット制度における森林管理プロジェクトとは、森林経営計画に基づき適正な森林管理を行うことで森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとして国の認証を受け、販売を可能とするもので、制度の導入により次の効果が期待されます。

- ① 森林整備の財源確保
- ② 地域の環境保全と防災強化
- ③ 企業・自治体のPR効果と連携強化
- ④ 持続可能な森林管理の推進

認証期間は令和七年から八年間で、実施面積約三百八十ヘクタール、想定される総二酸化炭素吸収量は一万四千九百(〇〇)トンを見込みます。

今後は、この認証・登録を契機に、改めて海岸防災林の重要性等の情報を発信しながら、新たな付加価値であるクレジットの初回発行に向けて取り組んでまいります。

(森林整備課)



▲みやぎコー
ストプロジェクトのHPは
こちら

海岸防災林の松くい虫被害調査の省力化

平成23年3月11日の東日本大震災で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生のため、東部地方振興事務所管内では、6地区でクロマツの植栽が行われ、令和2年度までに約51ヘクタールの海岸防災林が造成されました。

海岸防災林では、近年松くい虫被害が増加傾向にあるため、松くい虫被害木を漏れなく効率的に発見し、伐倒駆除を行うため、標準地調査とドローンを併用した被害調査方法を検討することにしました。

調査箇所は、東松島市野蒜字洲崎地区で震災後に植栽された林齢5～10年生のクロマツ林です。被害量の把握のため、各林齢で一箇所10メートル×20メートルの標準地を設置し、胸高直径及び樹高を計測しました。また、ドローン(Dji Phantom4 RTK)撮影画像をDji Terraでオルソ化し、被害木の把握を試みました。本数の把握は、画像上で単木ごとに数えるとともに、被害区域面積と植栽密度から推定しました。

調査の結果、被害木本数は1,980本、被害材積は約71m³と推定されました。

ドローンをを用いた調査は、広範囲を短時間で把

握でき、被害木をもれなく調査することができですが、樹冠下の被害木を見落とすことや、同一木を別の木と誤認してしまうなどの懸念があります。しかし、被害区域面積と植栽密度を用いた推定や、現地調査結果に基づく補正を加えることで、推定本数と実際の被害本数との誤差を低く抑えることができると考えられます。

今後は、推定材積と実際の駆除量の差や調査から伐倒駆除までの工程において、毎木調査と比較して省力化が認められるかを検討していきます。

(東部地方振興事務所林業振興部)



▲標準地調査(林齢7年生)

県有林のJ-クレジット 創出の取組

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や適切な森林管理などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、経済産業省、環境省、農林水産省により運営されております。

本制度を活用してクレジットを創出し、また、創出されたクレジットの活用を通じ、地球温暖化対策への積極的な取組のPRを行うことや、クレジットを企業等へ売却することで、売却益を得ることが出来ます。

県有林は、約一万二千ヘクタールにわたって管理及び経営されており、木材生産のほか、水源涵養や山地災害の防止など多面的で重要な役割を担っています。

このうち、県が土地を所有及び管理する森林(県営林)約五千ヘクタールにおいて、計画的な森林施業(間伐など)の実施によって増加した温室効果ガスの吸収量をクレジット化するべく、J-クレジット制度の活用に向けた準備を令和六年度から進め、J-クレジット制度における森林由来クレジットの創出に向けたプロジェクト計画

の登録手続を進めています。

プロジェクト登録及びクレジット創出後、県が取得するクレジットは、カーボン・オフセットに取り組み県内の企業などへ販売し、その収益を森林整備などに還元することで、持続的な森林経営の推進につながります。これにより、森林環境の保全や地球温暖化対策への一層の貢献が期待されます。

●対象森林面積
約五千ヘクタール

●認証期間
令和七、十四年度(予定期間)
(森林整備課)



▲間伐施業地

春の山火事に御注意ください

春先は空気が乾燥し、強風が吹くことも多いため、1年のうちで最も山火事が発生しやすい時期となります。近年の統計においても、山火事の発生時期は3月から5月にかけての3か月に集中しています。

このため県では、毎年3月1日から5月末日までを「山火事予防運動」の実施期間と定め、重点的な予防啓発に取り組んでいます。

また、本年1月1日(一部地域では3月1日)からは、気象条件等に応じて火の使用を制限する「林野火災注意報・警報」の運用が開始されるなど、県内全域でより一層の警戒が求められています。

山火事の発生原因の多くは、野焼きを含むたき火や火入れからの延焼、たばこの投げ捨て、火遊びといった、一人ひとりの「火の取扱いの不注意」によるものです。宮城の豊かな森林を守るため、次のルールを必ず守りましょう。

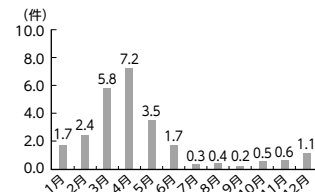
- ①強風時や乾燥時には、たき火や火入れを絶対にしない。

- ②たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火したことを確認する。
- ③たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨てない。
- ④火遊びは絶対にしない、させない。

アウトドアレジャーを楽しむ際も、指定場所以外での火気使用を控えるなど、火の始末には十分な注意をお願いします。

かけがえのない森林を次世代へ引き継ぐため、皆様の御協力をお願いします。

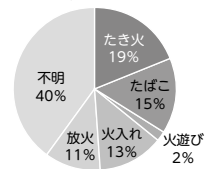
(森林整備課)



◀月別山火事発生件数(R6年)
春先にかけて増加し、3月から5月の3か月に集中している。

▶原因別発生割合

たき火・火入れからの延焼やたばこの不始末など、人為的原因が多くを占める。



的に活用されています。その取組の一部について御紹介します。

名取市役所に

スギの温もりあふれる

新空間が誕生！

名取市は、多くの市民に木の温もりや暖かさを感じてもらうため、この度、庁舎一階窓口を一体的に木質化しました。これは、「名取市の建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき脱炭素社会の実現を目指した取組で、森林環境譲与税を活用して実現したものです。

名取市役所の正面玄関を入ると、西側に市民課、保険年金課、介護長寿課、社会福祉課の木質化された窓口が並び、木の温もりを感じる事ができます。窓口は子供から高齢者まで利用することから、利用者に合わせた高さのカウンターや、個人情報に配慮した木製ブースが設置され、市民から好評を得ています。

さらに、正面玄関から東側には赤ちゃんも安心して利用できる木製のキッズコーナーが設置され、年度内には隣接して木製置き型授乳室も配置見込みです。

杉特有の柔らかな質感やリラククス効果のある香りは、訪れる市民の皆様の緊張を和らげ、優しく迎え入れてくれます。特に子育て世代の方々にとって、公共の場で天然の木に触れながら、安心して手続きや授乳ができる環境が整いました。新しくなった名取市の一階庁舎で、ぜひ木の温かみを五感で体感してみてください。

(仙台地方振興事務所林業振興部)



▲置き型授乳室
(イメージ写真)



▲木製のキッズコーナー



▲木製ブースと窓口カウンター

気仙沼市のウッドスタート宣言調印式開催

おもちゃ美術館設立に向けた連携協定締結式の開催

気仙沼市では、令和8年1月10日(土)に「ウッドスタート宣言」を行い、木のぬくもりを次代を担う子ども達に届ける木育の取組を進めていくことを広く宣言しました。併せて、同市では、県内初となる木育を目的とした体験型ミュージアム「おもちゃ美術館」を整備するため、木育の活動を推進している特定非営利活動法人「芸術と遊び創造協会」とのパートナーシップ連携協定を締結しました。

締結式終了後には、いち早く体験してもらうために、移動型おもちゃ美術館「木育キャラバン in 気仙沼」が開催され、市内外から2日間で計200人の子ども達が参加しました。動物や魚の形をした積み木や木製の乗り物など、様々な木製おもちゃに触れ、五感で木の温もりを感じながら、親子で夢中になって遊んでいる姿が見られました。

当所としても、今回の気仙沼市のウッドスタート宣言により、盛り上がりを見せている地元「木育熱」をさらに盛り上げるべく、関係機関と連携し、支援を継続してまいります。

おもちゃ美術館開館は令和11年度予定ですの

で、もうしばらくお待ちください。

(気仙沼地方振興事務所林業振興部)



▲ウッドスタート宣言
調印式



▲木育キャラバン
木製玩具

鹿島建設(株)東北支店と 宮城県第1号 建築物木材利用促進協定を締結

宮城県では、民間建築物等への木材利用を促進するため、鹿島建設株式会社東北支店と都市(まち)の木造化推進法に基づく「建築物木材利用促進協定」を締結しました。

令和8年2月2日(月)に協定締結式を執り行い、村井嘉浩宮城県知事と横井隆幸鹿島建設株式会社執行役員東北支店長が協定書に署名を行いました。

協定の名称は「健全な森林の育成と脱炭素社会の実現を目指す建築物木材利用促進協定」で、協定に基づき、鹿島建設株式会社東北支店は自社設計の建築物や開発物件で積極的に木材(宮城県産材)の利用を推進するなどし、県は木材利用の専門家の紹介や補助事業に関する情報提供を行うなどして、取組を後押しします。

宮城県が同法に基づく協定を締結するのは初めてで、今後この協定制度も活用しながら、民間建築物における県産木材の利用促進に取り組んでまいります。(林業振興課)



▲協定締結式の様子

みやぎの 特用林産

森林は木材ではなくきのこや山菜など山の恵みも生み出します。安心・安全なきのこを消費者に届けるための取組を御紹介します。

栗原地域の安全・安心な山菜・きのこ類の出荷に向けた取組

宮城県北部に位置する栗原地域は、清らかな水と豊かな森に恵まれた山菜・きのこの宝庫です。春には山菜、秋にはきのこが旬を迎え、その力強い風味を味わうことができます。

これら素晴らしい山の恵みを消費者の皆様安心して楽しんでいただくため、生産者・販売所・行政が一体となり、次の取組を実施しています。

●放射性物質検査の徹底

シーズン初めに品目別に県により出荷前検査が実施され、国が定める基準値を下回っていることを確認した上で市場や直売所に商品として並びます。

また、出荷期間中も定期的にモニタリング検査を実施しており、全ての検査結果は公表され、社会へ向け透明性が確保されています。

●出荷制限の遵守と正確な産地表示

地区ごとに定められた出荷制限ルールを厳格に管理するとともに、生産地のほか、野生か栽培かの別など、正確な情報表示をすることで、消費者

の皆様が迷わず手に取れる環境を整えています。

栗原の山菜・きのこには、この土地ならではの「旬の旨み」と「生産者の思い」が詰まっています。「食の安全」を最優先に、これからも食卓へ信頼と美味しさをお届けしてまいります。

店頭や販売所でお見かけの際は、ぜひ、栗原の豊かな春・秋の味覚をお楽しみください。

(栗原地域事務所林業振興部)



▲放射能測定器の調整作業

気仙沼管内の治山工事が完成！

令和元年10月に発生した台風19号(令和元年東日本台風)は、気仙沼地方振興事務所管内でも猛威を振るい、この影響により複数地区の溪流で荒廃が生じました。そのうち次の2地区において、治山工事による予防対策が完了しました。

①^{じぎりさわ}地切沢予防治山工事

南三陸町歌津字弘川地内では、同台風に伴う豪雨により溪岸浸食が発生し、大量の土砂が流出したことから、溪流内に堆積している不安定土砂の流下防止を図るため、谷止工1基を設置しました。

併せて近接する既設治山ダムの補修も完了し、流域全体で土砂災害からの予防機能を強化しました。

②^{みのくちさわ}巳の口沢予防治山工事

気仙沼市上西側地内においても、同台風に伴う豪雨により荒廃した溪流の復旧を図るため、2か年計画で対策を行いました。

令和7年度には2基の谷止工が完成し、前年に完成した谷止工1基と合わせた合計3基により、当該地区の事業計画が完了しました。

当該地区では、鋼製型枠の採用や、ICT技術

を活用した土工の出来型管理により、施工性の向上を図りました。

今後も治山事業の実施を通じて山林の持つ防災機能が十分に発揮され、山地災害が未然に防止できるよう、取り組んでまいります。

(気仙沼地方振興事務所林業振興部)



▲完成した谷止工(地切沢)



▲完成した谷止工(巳の口沢)

加美町の小学生がツキノワグマの生態を学びました

令和7年度はツキノワグマ(以下「クマ」という。)の出没が相次ぎ、目撃件数は3,499件(令和8年2月3日現在)で、過去最多となりました。どんぐりなどの堅果類が大凶作である年で、食べ物を求めてクマの行動範囲が広がったため、今年度は建物の中に入り込む例も多く報告されました。クマによる人身被害を防ぐため、クマの生態を正しく知り、遭遇した際に命を守る正しい対応を知ってもらうことを目的として、小学生に向けて「クマの特別授業」を実施しました。

この特別授業は加美町から要望を受け、町内全ての小学校(8校)を巡回して行い、先生方を含め600人以上に受講していただきました。

【特別授業の内容】

- ①クイズに答えたり、クマの毛皮や頭骨などの実物に触れるとともに映像を見て、生態を学びました。
- ②先生にクマ役をやっていただき、クマに遭遇した時の行動を実際に体験してみたり、襲われた時に取る態勢などについて学びました。

- ③児童からの質問を受け、さらにクマの生態などについて理解を深めました。

特別授業を受講した児童からは、興味を持ってたくさんの質問が寄せられました。今年度は実際に学校の近くでクマが目撃されており、先生方にも興味深く特別授業を受講していただきました。

(北部地方振興事務所林業振興部)



▲特別授業でツキノワグマの生態を学ぶ子供たち

▶実際にクマの毛皮も触って体験できました



令和元年東日本台風からの復旧事業が全て完了しました

令和元年東日本台風により、大河原地方振興事務所管内では山の斜面の崩壊や溪流の荒廃、林道の寸断など、森林環境や地域の生活基盤に大きな被害が発生しました。県では、地域の皆様の安全な暮らしと森林機能の回復を目指し、関係機関や地域の方々と協力しながら、復旧事業を進めてまいりました。

その結果、崩壊した山の斜面や荒廃した溪流を復旧する治山事業は令和6年度に完了し、林道事業も令和7年度に丸森町での工事が終了したことで、当事務所管内における林業関係の全ての復旧事業が完了しました。

長期間にわたる工事期間中、交通規制や作業音などに御理解と御協力をいただいた地域の皆様、現場で工事に携わった関係者の方々に、心より感謝申し上げます。

今後も当事務所では、復旧で整備された治山施設や林道について、市町と協力しながら適切な管理を行い、災害時にも被害を最小限に抑えられる体制づくりを進めていきます。また、地域の皆様と力を合わせ、山の安全と暮らしの安心を守る取

組を継続し、将来にわたって安全で住みよい地域づくりに取り組んでまいります。

(大河原地方振興事務所林業振興部)



▲新たに整備した治山施設 (黒佐野)

▶復旧し通行可能になった林道 (鷲の平線)



林業の担い手確保に向けた取組

県内で唯一、林業学科を設置している大河原産業高校に御協力いただき、三年生を対象として六月に開催したもので、近隣地域の森林組合や林業会社からそれぞれの事業内容について説明を受けた後、各森林組合、会社ごとのブラスで詳細な事業内容や就業環境について説明を受け意見交換を行う内容として開催しました。

今回が初めての開催ということもあり、改善が必要な点

就業者の確保は、全産業が抱える大きな課題ですが、その中でも林業は、全国的にも就業者数の減少や高齢化が進んでおり、宮城県内でみても就業者のうち約二十五パーセントが六十代以上で、四十代未満が約二十五パーセントと就業者の確保、特に若年層の確保が急務となっています。

県では、新規就業者の確保に向け、山仕事ガイダンスや林業企業合同会社説明会、新規林業就業者育成支援などを開催してきましたが、令和七年度から新たな取組として、高校生を対象とした「FOR EST JOB ハイスクール」を開催し、新卒者の林業就業に向けた取組をスタートしました。

(林業振興課)



▲FOREST JOB ハイスクールの開催状況

(株)佐久が全国育樹活動コンクール 農林水産大臣賞を受賞!

令和七年度全国育樹活動コンクールにおいて、株式会社佐久(南三陸町)が最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

同コンクールは、育樹に関する新技術の開発、普遍的技術の導入による効果発揮、地域の育樹活動の普及・向上に著しい実績をあげた個人・団体に贈られるものです。

同社は持続可能な森林管理を目指すため、様々な角度から森林へアプローチしており、その活動が高く評価されました。所有林を中心とした約三百ヘクタールの山林を「適地適木」の理念のもと行う管理、育まれた森林の木材としての積極的な活用、森林経営・林業そのものを教材化した普及活動など、活動は多岐に渡ります。

①良質材のブランド化

通直で完満、材の色合いに優れた良質な地元産材「南三陸杉」のブランド化を図るため、FSC認証の取得に取り組んでいます。同社がけん引役となり地域全体で立ち上げた「南三陸森林管理協議会」は、平成二十七年十月に認証を取得、さらに加工・流通段階でもCOC認証を取得するなど、川上から川下までブランド化が図られています。

②商品開発の多様化

木材生産だけにとどまらない森林の可能性を追求し、新たな商品開発にも取り組んでいます。スギ・クロモジの天然素材の爽やかな香りが楽しめるリフレッシュユミストや、南三陸杉の良質な木目が目にも涼しい木製扇子など、木を生かした商品開発により、森林の可能性がどんどん広がっています。

③普及・啓発活動

自然を堪能できる山歩きや、認証取得にまで至った適切な森林経営などを教材としたツアー・教育学習を提供しており、所有林の経営を超えた、持続可能な森林経営・林業界全体の普及向上に貢献しています。

(気仙沼地方振興事務所
林業振興部)



▲表彰式の様子(全国育樹祭内)

森林・林業と生物多様性について～生物多様性と森林計画制度～

生物多様性の保全は、気候変動対策と並び、持続可能な社会を支える重要な課題とされています。

2022年に採択された国際的な枠組みでは、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。こうした背景から、近年はTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に代表されるように、企業活動と森林や水などの自然資本との関係を整理し、経営に反映させる動きも広がっています。

県土の57%を占める森林は、陸域の重要な生物多様性の基盤であり、木材生産に加え、水源涵養、防災、景観形成など多様な生態系サービスを提供しています。こうした生態系サービスは、保安林や針広混交林に限らず、木材生産を目的とした森林からもたらされます。このため、生物多様性に配慮した林業経営は、森林資源の持続性を高め、ネイチャーポジティブの実現に貢献します。

森林・林業分野におけるネイチャーポジティブ実現の取組の一つとして、森林経営計画制度の運用が見直され、生物多様性を高めるための取組

を任意で計画に位置付けることが可能になりました。新たな運用では、森林の長期的な経営方針の中で、林分構造の多様化への配慮や希少種への対応、簡易なモニタリング方法などを整理して計画に記載できます。

森林施業と生物多様性保全の両立を示すことは、川上における生物多様性保全の取組に関する情報を川下へ適切に伝達し、環境配慮型の木材調達を重視する需要者からの信頼獲得につながります。森林経営計画を策定されている皆様におかれましては、日頃の森林施業の中で行っている工夫や配慮を、生物多様性の視点から整理し、ぜひ計画の中に位置付けてみてはいかがでしょうか。森林経営計画の策定・変更については最寄りの地方振興事務所へ、生物多様性に関する取組については自然保護課まで、お気軽に御相談ください。

(自然保護課)



【YouTube 配信開始】特別番組「発見！未来を拓く森のチカラ」

昨年、宮城県で初めて開催された「第48回全国育樹祭」を記念し放送された特別番組「発見！未来を拓く森のチカラ」が、k h b公式YouTubeチャンネルで公開されました！

番組にはあばれる君が出演！宮城の豊かな森を舞台に、未来を切り拓く「森のチカラ」を全力でレポートしています。放送を見逃した方も、あばれる君と一緒に楽しく学びたい方も必見の内容です。

御視聴は、右のQRコードを読み取って御覧ください！



◀番組QRコードはこちら

第48回全国育樹祭「お手入れ道具」の常設展示がスタート！

第48回全国育樹祭お手入れ行事で皇族殿下が使用されたお手入れ道具の常設展示が令和8年4月から始まります。

**展示場所：国立花山青少年自然の家南蔵王野営場(白石市)
宮城県 県民の森(利府町)**

展示場所はいずれも自然豊かなスポットですので、新緑の散策を楽しみながら、ぜひ足をお運びください。

森林の大切さを身近に感じる、またとない機会です。

皆様の御来場をお待ちしております。(全国育樹祭推進室)



▲鋤、鍬、肥料容器等を展示予定

春の山菜の

安全な出荷への協力をお願い

春の山菜シーズンを迎えるに当たり、生産者・採取者(以下、「生産者等」)の皆様におかれましては、出荷を心待ちにされていると思いますが、山菜の安全な採取・出荷について改めてお知らせします。

当県では、東京電力福島第一原子力発電所事故から十五年経過した現在も、放射性物質による影響により、四市五町で五品目の山菜が出荷制限を受けています。

県では、制限(一部)解除に向けた取組のほか、解除された品目が、適切な採取地・検査等に基づく安全な山菜出荷となるよう普及活動を進めています。消費者の皆様への不安払拭に向けては、確実な安全の提供が不可欠となります。

そのため、基準値を超える放射性物質を含む可能性のある山菜を出荷した場合、食品衛生法によって生産者等としての責任を問われることとなりますので、そのような山菜は、フリマサイト等を含め、販売や、他人への譲渡を行わず、取扱いに十分御注意ください。なお、山菜の出荷を希望

する生産者等は、県の認証登録を受ける必要があります。氏名や採取場所等の明示に加え、販売先を登録施設に限定することが条件となりますので、最寄りの地方振興事務所又は地域事務所の林業振興部に事前に御確認ください。

こうした制約がある一方、出荷制限の(一部)解除も着実に進み、令和七年四月には、登米市、栗原市及び大崎市産のこしあぶらのうち、非破壊検査装置の全量検査で基準値以下と確認されたものに限り、出荷が認められることとなりました。

出荷制限が継続中の品目についても、引き続き皆様の協力を得ながら、制限解除に向けたモニタリング検査等の取組を進めてまいります。

今後も、出荷管理を徹底し、安全な山菜を消費者の皆様にお届けできるよう、取り組んでまいりますので御理解と御協力をお願いします。(林業振興課)



▼出荷に関する確認事項はこちら



◆こけしに使用するミズキを探しています！

鳴子こけしは、国指定の伝統的工芸品である宮城伝統こけしの一つですが、年々、原材料となるミズキ材の確保が難しくなっています。伝統産業存続のため、県内のミズキ群生地(できれば50本以上)の情報提供に御協力をお願いします。

【提供いただきたい情報】 ①山の位置 ②ミズキの本数

①宮城県北部地方振興事務所林業振興部
TEL：0229-91-0719
メール：nh-rsbrs@pref.miyagi.lg.jp

②鳴子地玩具協同組合(日本こけし館：4月～12月)
TEL：0229-83-3600
メール：info@kokesikan.com

教えてけろ～



木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(令和8年2月)

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)			
			大衡	仙南	仙北	津山
ス	3.00	14~16	—	—	—	—
		16~30	—	—	—	—
		20~32	—	—	—	12,600
ギ	4.00	10~13直曲	10,500	—	10,000	10,500
		14~18直曲	10,500	—	10,000	10,500
		20~22	12,500	10,000	11,400	—
		24~34	12,500	10,000	12,500	12,000
		36~	12,000	10,000	—	12,000

資料:宮城県森林組合連合会

概況

素材動向

・R7年の素材平均価格は前年と比較し微減し、9月以降は上昇傾向で推移している。

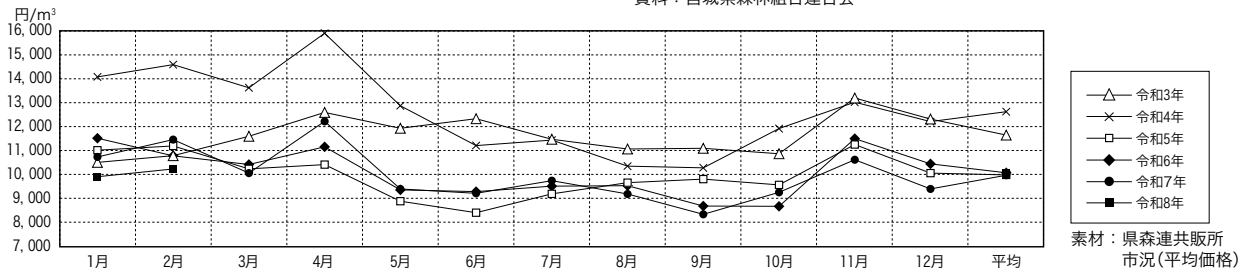


図1 素材価格の動き

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況(令和8年2月)

単位:円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和3年	1,046	954	916	879	892	862	843	921	939	921	948	1,035
令和4年	1,010	991	982	948	983	1,012	1,035	976	1,002	1,015	1,013	1,038
令和5年	1,031	968	967	966	996	1,038	1,019	996	1,011	1,016	1,006	1,068
令和6年	1,072	1,045	1,069	1,042	1,084	1,014	1,028	1,045	1,122	1,182	1,214	1,325
令和7年	1,286	1,239	1,217	1,182	1,137	1,128	1,064	1,084	1,129	1,193	1,169	1,361
令和8年	1,305	1,172										

資料:仙台中央卸売市場

概況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、平成26年次以降は900円~1,000円台と、震災前の平均価格を上回っている。
 ・令和7年の生しいたけ年平均の単価(円/kg)は前年より高い水準で推移しており、1月から前年度同月の価格を大きく上回り、12月には1,361円/kgに到達した。

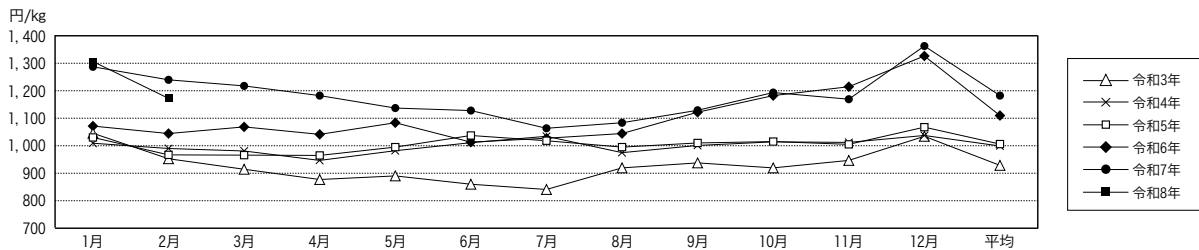


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(令和8年1月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
令和8年1月(戸)	691	555	136	80.3
令和7年1月(戸)	868	531	337	61.2
前年同月比(%)	79.6	104.5	40.4	—
令和7年1月~令和8年1月(戸)	13,379	9,966	3,413	74.5
令和6年1月~令和7年1月(戸)	17,760	12,916	4,844	72.7
前年同期比(%)	75.3	77.2	70.5	—

資料:住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

・令和8年1月の新設住宅計は前年同月比で20.6%減少し、前年同期比では24.7%減となった。
 ・構造別では木造が前年同月比で4.5%増加し、前年同期比で22.8%増加となり、木造率は前年同月比で19.1ポイント増の80.3%となった。



今回御紹介するのは、石巻市にあるいなかっぺきのこ代表の赤間俊文さんです。赤間さんは、豊洲等の中央市場を主戦場として、宮城県産の原木しいたけを生産しています。



いなかっぺきのこ
代表 赤間 俊文さん

「本日はよろしくお願ひします。『いなかっぺきのこ』さんは、主に出荷先である首都圏の市場に高品質な商品を卸すため、こだわりを持って生産に取り組んでいると伺っております。本日はそのあたりもお聞かせいただければと思います。まず、しいたけを生産するきっかけは何でしょうか？」

赤間俊文さん(以下赤間さん): よろしくお願ひします。いなかっぺきのこでは、現在舞茸と原木栽培でしいたけを生産しています。

元々農業や林業とはかかわりのない営業職をしていたのですが、秋田の知人の紹介で、10年ほど前に、しいたけより先に舞茸栽培を始めました。前職の経験を活かし、市場へ売り込みを続けた結果、高級青果として首都圏の市場で取り扱っていただけるまでになりました。その後、県の職員さんに「ぜひ県内のしいたけの生産を底上げしてほしい」と勧められたこともあり、しいたけで日本一の単価を取ることを目標に、2019年からしいたけの生産をスタートさせました。舞茸と同様に高級青果としてのブランドを売り込み、その後栽培規模の拡大を目標に生産を進めました。しかし、生産拡大を試みた矢先にコロナ禍に入ってしまう、都市部への業務用や飲食業者さんへの出荷を主にしていた分、売り先が絶たれたような状態に陥ってしまいました。結果的にはそのおかげ

で市場以外にも自分たちの販路を確保する必要があるということがわかったので、コロナ禍をきっかけにうまくリスクを分散できるようになったと思います。

以前は関東圏の市場への出荷が10割でしたが、今はここ(石巻市内)でのしいたけ狩りも始めましたし、近隣の道の駅1店舗でも販売しています。

ー栽培をする上でこだわっているのは？

赤間さん: 水と原木だけで椎茸を栽培しているところですね。無農薬無添加にこだわって、昔ながらの作り方で栽培しています。栽培の上で栽培方法を誰かから教えてもらったわけではないので、スタッフは3人ですが、発生操作も自分達なりにトライ&エラーを繰り返してやり方を確立してきました。

独自に方法を作れたのは、まっさらな状態から始めることができた自分の強みだと思っています。

ー生産を続ける上で大変なことはありますか？

赤間さん: やはり、今は品質の良い原木の確保が難しいところですね。うちでは主に北海道産の原木を使用しています。樹種によって発生のスパンなどに違いがあり、自分の生産スタイルに合った原木を使うようにはしていますが、いただける原木の規格など課題はありますし、資源不足からメーカーが非常に苦慮している状況も目の当たりにしています。原木しいたけの生産はもちろん素晴らしいものですが、生産者だけでどうにかなることばかりではないので、システムなど改善されるといいなと思いますね。難しい面もあると思いますが、一番は、県内の原木林がまた使えるようになると良いと思います。

ー逆に、しいたけを生産する中で、一番楽しいことは何ですか？

赤間さん: おいしいものを作って食べてもらうということが仕事だと思っているので、食べた方からおいしかったと言って

いただけるのが嬉しいです。お子さんがしいたけを食べられるようになった、という手紙をいただいたことや、東京にお住いのご夫婦からどこで買えるのかお問い合わせの御連絡をいただいたことなどもあります。

声を聴くたびに、やってよかったなあと思うし、おいしさを伝えられれば原木しいたけはものすごく売れるポテンシャルを秘めていると思います。原木の栄養だけで育たしいたけの本来の味や旨味と安全性を、生産品を通して伝えていきたいと思っています。

ーこだわって作っているからこそ、おいしさが伝わるんですね。

最後に、今後の展望などはありますか？

赤間さん: 例えば、昨年の10月から生産のほかしいたけ狩りを始めていますが、しいたけ狩りは、実際にもいで食べていただくことで、生産現場とおいしさを若い人たちに知ってもらい産業を守ってきたいという思いもあります。お子さんなどは、木から生えるんだ!と驚かれる方も多いですから、まだまだしいたけについて知らない人はたくさんいるはず。今後はさらに、原木しいたけを起点に人が集まってリフレッシュできる、しいたけのテーマパークのような場所を作りたいですね。

直売所を作って、しいたけやしいたけを揚げたしいたけカツなど提供を考えています。夢は、自分の作る原木しいたけで、地域に人を呼べるような施設を作り、原木椎茸のおいしさをたくさんの人に伝えることです。

ーこれからの展望も楽しみです、ありがとうございます！



▲約一万本の原木が並ぶしいたけ発生用のハウス

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山・鶯沢
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

地域との共生 めぐるめぐみ



坂元植林株式会社
株式会社サカモト



坂元植林の家



ウッドデザイン賞 環境大臣賞

989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252 web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 武弘
専務理事 小澤 幸三
理事 亀山 征弘
理事 梶原 領太
監事 阿部 貢彦
監事 富澤 和彦

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 米澤 光秀
副会長 永井 政雄
副会長 菅原 正義
副会長 佐藤 裕康

ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

緑をはぐみ水をつくる
奥地水源地域の森林整備

水源林造成事業

宮城県水源林造林協議会

〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目4-46
宮城県森林組合会館内
TEL (022) 266-7121

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 遊佐 勘左衛門

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

- ☑ 製材機械
- ☑ プレカット機械 「木」に関連する機械の販売及びメンテナンス
- ☑ 農林業機械



筒井鋼機株式会社



(022)224-1261

〒980-0013



(022)265-9231

仙台市青葉区花京院二丁目2番22号



弊社WEB

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)^{もりちから}等を通じ、森林の公益性発揮を
目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7641(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南地区木材センター 0224-51-9916

仙北地区木材センター 0229-72-1877

大衡総合センター 022-345-2205

津山木材センター 0225-68-3038

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ,
林業用及び森林復旧用各種苗木のご用命・ご相談承ります。

宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

林業の を伝える月刊誌



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,400円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 3,000円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 4,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

スゴいぞ! みやぎの木のチカラ



木×SDGs

Wise use of woods from みやぎ!

県土の約6割を占める森林は、水源のかん養や山地災害の防止など多様な機能を担っており、その発揮が様々なSDGsの目標達成に貢献しております。また、製造時のCO2排出量が少なく、内部に炭素を蓄える木材を上手に利用すること（ワイズユーズ）は、温暖化防止など様々なSDGsに貢献し、そこから生み出される恵みを森林の再生に還元させることで持続可能な循環を作り出すことができます。

みやぎにはJAS製材品など優れた品質の木材や高度な加工技術があります。どうぞ、家づくりや街づくり等において「みやぎの木のチカラ」を実感してください。

私たちがお手伝いいたします。

宮城県木材協同組合の取組例

JAS製品の
利用拡大



宮城県産材
利用拡大



宮城県木材協同組合

理事長 米澤 光秀

tel:022(233)2883 <https://miyagi-wood.jp>

令和7年度JAS構造材実証支援事業

森林は大切な資源です

森林整備を通して

美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>

緑の募金
にご協力
ください!



令和8年目標額

45,000,000円

令和8年緑の募金運動スローガン

「緑の募金で進めよう SDGs」～森林を守る 森林を活かす～

公益社団法人 宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502